北海道北斗市

空き家・住宅 支援制度

1 改修・解体費、登記など支援します!

～空き家バンク利活用事業補助金～

空き家バンク登録された物件や予定する物件の
所有者、取得者の方々への補助します。

補助内容はこちら

補助対象経費	建物本体の改修工事費 (基礎-柱-屋根-内壁など)	建物の解体工事費	所有権移転登記の司法書士報酬	不用品の処分費用
補助率	2分の１			
所有者			申　請　可　能 （相続に係る登記） 最大10万円	
取得者	申　請　可　能 最大50万円		（譲渡に係る登記） 最大10万円	

裏面でも支援制度紹介します

北斗市
総務部 企画課 企画係

〒049-0192　北海道北斗市中央1丁目3番10号
☎：0138-73-3111(内線235)
✉：kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp

2 空き家の見守り・各種相談承ります!

～北斗市移住・定住推進協議会～

空き家の状態確認・報告する「空き家見守り」や修繕費の見積、相続や抵当権の登記、隣地との境界など住宅に関する相談に活用ください。

3 代わって空き家を賃貸・管理します!

～マイホーム借上げ制度～

(一社)移住・住みかえ支援機構が、空き家を借り上げて仮の大家として賃貸管理します。その期間、入居者がなく空き家であっても賃料が支払われます。年齢や住宅の状態など制度利用するための要件がありますのでご確認ください。

4 ほかにも住宅に関する支援あります!

～北斗市の支援制度～

家具転倒防止器具購入助成

木造住宅耐震改修等補助
令和7年度は終了

高齢者世帯等住宅改修費助成

空家住宅等除却費補助

住宅用高効率給湯器等設置補助

住宅用太陽光発電システム等設置補助

ぜひご活用ください！　お問い合わせは表面へ